自動引落に関する同意書

独立行政法人 住宅金融支援機構業務取扱店株式会社カシワバラ・アシスト 御中

債務者 住所

氏名

連帯債務者 住所

氏名



2019年10月1日改訂

私(連帯債務の場合は、債務者全員をいいます。以下同じ。)は,貴社から独立行政法人住宅金融支援機構に 令和 年 月 日 付けで譲渡された同日付け金銭消費貸借契約(以下単に「契約」といいます。)に基づく毎回の元利金の支払いに関し、契約借入要項の規定により、下記事項について同意します。

記

- 1. 貴社は、あらかじめ貴社に届け出た返済用預金口座から毎回の元利金に相当する金額を引き落とす方法(第1回返済日における元利金にあっては、契約に基づき交付される資金から差し引く等の方法を含む。)により、貴社がこれを預かり、毎回の返済日までに毎回の元利金の支払いに充てるものとします。
 - ただし、返済用預金口座の残高が毎回の元利金に相当する金額に満たない場合には、貴社はその一部の返済に充てる取扱いはしません。
- 2. 上記1の引落日は、契約において定められた毎回の返済日にかかわらず、 毎月6日(その日が契約において定められた休日の場合には、その日の翌営業日)とします。
- 3. 私は、返済用預金口座について、貴社の承諾なしに解約を行わないものとします。
- 4. 私は、上記1により引落しが行われた毎回の元利金に相当する金額について、 貴社に対し、返戻の請求を行わないものとします。
- 5. 私は、上記1にかかわらず、上記2の引落日の翌営業日から契約において定められた毎回の返済日までに毎回の元利金を支払う場合は、貴社の指定する口座に振り込むものとします。

金融機関使用	月欄 証書番号	
お客様名		様分